

受益者の皆様へ

大和住銀投信投資顧問株式会社

当社ファンドの7月12日の基準価額下落について

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

平成28年7月12日、当社の下記ファンドの基準価額が前営業日比5%以上下落しましたので、ご報告いたします。

記

◆基準価額が前営業日比で5%以上下落したファンド(平成28年7月12日現在)

ファンド名	基準価額(円)	前営業日(7/11)比	
		(円)	下落率
カナダ・高配当株ファンド	6,863	▲ 488	▲ 6.6%

以上



大和住銀投信投資顧問
Daiwa SB Investments

商号等

大和住銀投信投資顧問株式会社

加入協会

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第353号

一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

※2ページ目の「投資信託に関する留意事項」「当資料のお取扱いに関する留意事項」をご確認ください。

投資信託に関する留意事項

(1) 投資信託に関するリスクと費用について

●投資信託にかかるリスクについて

投資信託は株式・債券のほか値動きのある証券に投資します(外貨建資産には為替変動による影響もあります)ので基準価額は変動します。したがって、投資家の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、これを割込むことがあります。

投資信託はファンド毎に投資対象資産の種類や投資対象国、投資制限等が異なることから、リスクの内容や性質が異なります。お申込みの際には、各ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。投資信託説明書(交付目論見書)は販売会社の店頭などでご用意しております。

●投資信託にかかる費用について(投資信託のご購入時や運用期間中には以下の費用がかかります。)

○ お申込時に直接ご負担いただく費用

お申込手数料 お買付金額に対して最大3.78%(税込)

○ ご換金時に直接ご負担いただく費用

信託財産留保額 ご換金時の基準価額に対して最大0.5%

○ 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用

運用管理費用(信託報酬) 純資産総額に対して最大年率2.214%(税込)

○ その他費用として、上記以外に保有期間等に応じて信託財産からご負担いただく費用があります。

●投資信託は預金、保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

●銀行でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

ご注意 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、大和住銀投信投資顧問が運用するすべての追加型公募投資信託のうち、ご負担いただくそれぞれの費用における最大の料率を記載しております。

投資信託のリスクならびに費用の詳細につきましては、各ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

(2) デリバティブ取引を行う投資信託のリスク管理について

デリバティブ取引が可能であるファンドでは、個別のファンドごとにVar*方式によりリスク量を測定し、投資信託財産の純資産総額の80%以内にあることをモニタリングしています。

*Var:

潜在的なリスク量の推定値を算出する統計的手法のひとつ。金融資産を一定期間保有すると仮定し、保有期間に内に特定の確率の範囲内で想定される期待最大損失額。

【当資料のお取扱いに関する留意事項】

■当資料は情報提供を目的として大和住銀投信投資顧問が作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料に記載されている今後の見通し・コメントは、作成日現在のものであり、事前の予告なしに将来変更される場合があります。■当資料内の運用実績等に関するグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。



大和住銀投信投資顧問

Daiwa SB Investments

商号等

大和住銀投信投資顧問株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第353号

加入協会

一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

※2ページ目の「投資信託に関する留意事項」「当資料のお取扱いに関する留意事項」をご確認ください。

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大1.24200%（但し、最低2,700円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の30%以上で、かつ30万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を募集・売出し等により、又は当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等：大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会